

株式会社DNP中部 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目標1 新任管理職部長級に占める女性1人以上にする。

取組内容 2026年4月1日

意思決定層の多様性を高めるため、計画的な人材育成と環境整備を通じて、女性管理職登用のパイプラインを構築する。

- ・本社スポンサーシッププログラムによる部長以上の女性管理職育成と環境の整備。
- ・リーダークラスの女性を対象とした本社実践型研修によるリーダーシップ開発。

目標2 従業員の年次有給休暇 年間10日の取得率を100%にする。

取組内容 2026年4月1日

管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境を整備する。

- ・従業員への年休目標「年間10日（半期5日）」の周知。
- ・通達や定期的な取得率の開示による取得促進への意識付け。
- ・DNP 価値目標制度や1on1による働き方とマネジメントスタイルの変革。

以上